

令和 2 年度 地域包括支援センター 事業報告

地域包括支援センター名	担当地区
瑞浪北部地域包括支援センター	土岐・明世・釜戸・大湫・日吉

計画	報告
1. センターの運営基本方針	
<p>地域包括支援センターは、瑞浪市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関であることを十分認識し、公正で中立性の高い事業運営を行います。</p> <p>運営状況について、地域包括支援センター定例会議や地域包括支援センター運営協議会にて報告・協議することにより公正・中立を確保します。</p>	<p>各事業の計画に際しては、瑞浪市と南部包括とともに話し合い、市民に対して偏りのない事業となるよう計画しました。</p> <p>月 1 回の地域包括支援センター定例会議では事業実施状況について報告・協議し、地域包括支援センター運営協議会においても委員の皆様へ報告し改善策等のご意見をいただきました。</p>
<p>高齢者のひとり暮らし・ふたり暮らし世帯が多い地域。</p> <p>地域の問題に対して早期発見・早期対応できるよう、相談窓口の周知に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携できる関係づくりを進めます。</p>	<p>各地区民協へ出向いてのPR活動や相談対応・瑞浪市の民生委員代表者や日吉地区民生委員の来庁時に業務内容を説明し、地域包括支援センターの周知をしました。</p>
<p>地域課題の発見・対応には地域や専門職との協働が不可欠。地域の会合や関係機関との会議に積極的に参加したり、土岐瑞浪ケアマネ連絡協議会等に参加することにより、連携・協力がスムーズに行える関係づくりに努めます。</p>	<p>ひとつの問題に対し、近隣住民・民生委員・専門職が協力したケースをいくつか経験し、そこからつながりが生まれました。</p> <p>地域住民や各機関と関係づくりが行えるような研修・交流の機会は中止になるものが多く、十分に対話することができませんでした。</p> <p>土岐瑞浪ケアマネ連絡協議会は 1 回の研修会のみ活動となりましたが、瑞浪市主任ケアマネ連絡会においてはケアマネが活動しにくい状況下での情報交換ができました。</p>
2. 包括的支援事業	
① 総合相談支援事業	
<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、様々な問題に対して総合的に相談を受け付ける「ワンストップサービスの拠点」となることを目指します。</p> <p>高齢者の心身の状況や生活の実態・必要な支援等</p>	<p>相談内容に応じて各関係機関へつなげる支援を行いました。また支援に際し、民生委員や近隣住民からの協力が得られたケースもあり、地域とのネットワークの必要性を感じました。</p> <p>相談者の内訳をみると、近隣や民生委員、見守り協</p>

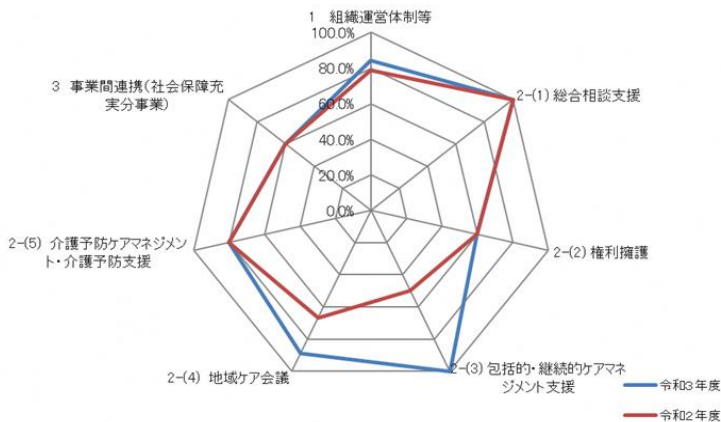
<p>を把握し、相談を受け、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげる等の支援を行います。</p> <p>時間外でも相談を受け付けられる体制を確保します。</p>	<p>定先からの割合が低い状況でした。</p> <p>時間外の相談は、本人・家族・関係機関からあり、必要な場合はその都度対応しました。</p>
<p>② 権利擁護業務</p>	
<p>困難な状況にある高齢者が、尊厳のある生活を維持し安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行います。</p> <p>高齢者虐待や消費者被害を防止するため、高齢者本人や地域住民への情報提供・啓発を行うとともに相談しやすい窓口になるよう努めます。</p> <p>高齢者虐待等が発生した場合は、速やかに瑞浪市へ報告し対応します。</p> <p>必要な場合は関係機関と協力し、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用促進に努めます。</p>	<p>金銭管理等の問題について行政や日常生活自立支援事業、東濃成年後見センターに随時相談し、適切な対応をいただいた。</p> <p>また制度の利用について本人の同意を得られず利用に結びつかないケースが目立ちます。</p> <p>消費者被害に関する相談はありませんでした。</p>
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	
<p>地域の高齢者の生活を、包括的・継続的に支えられるよう、地域との連携・多職種との連携ができる環境づくりに努めます。</p> <p>地域の介護支援専門員がその力を発揮できるよう、問題を抱え込んだりすることのないよう支援します（個別事例の相談・困難事例の支援・介護支援専門員同士のネットワーク支援等）。</p>	<p>地域の介護支援専門員が抱える困難事例への支援は、相談による対応や同行訪問しての対応を行いました。</p> <p>大人数で集まらない環境の中、瑞浪市主任ケアマネ連絡会・土岐瑞浪ケアマネ連絡協議会の事務局として介護支援専門員の困りごとや情報の共有の場を設ける活動をしました。</p>
<p>④ 第一号介護予防支援事業（要支援者を除く）</p>	
<p>事業対象者に対し、介護予防・日常生活支援を目的として、適切なサービス（訪問型サービス・通所型サービス）が提供されるよう、支援計画の作成等必要な支援を行います。</p> <p>業務を居宅介護支援事業所に委託した場合は、その実施状況を適宜確認します。</p>	<p>令和3年3月31日現在の担当者数は、委託担当10件 包括担当13件。平均して毎月同等数の実績です。</p> <p>委託担当に対しては新規契約時や更新時に同行訪問し、状況の把握・情報の共有に努めました。</p>
<p>3. 指定介護予防支援事業</p>	
<p>要支援者に対し、介護予防・日常生活支援を目的として、適切な介護予防サービスが提供されるよう、介護予防サービス計画の作成等必要な支援を行う。</p> <p>業務を居宅介護支援事業所に委託した場合は、その実施状況を適宜確認します。</p>	<p>令和3年3月31日現在の担当者数は、委託担当65件 包括担当59件。平均して毎月同等数の実績です。</p> <p>委託担当に対しては新規契約時や更新時に同行訪問し、状況の把握・情報の共有に努めました。</p>
<p>4. 包括的支援事業（社会保障充実分）</p>	
<p>① 生活支援体制整備事業（第2層協議体の設置）</p>	
<p>地域における支え合い・地域の将来について建設的に話し合いのできる協議体の設置を目指し、関係機関</p>	<p>瑞浪市や生活支援コーディネーター・関係機関とともに会議を重ねましたが、協議体設置のきっかけとなる勉</p>

と協力していきます。	強会が中止となりました。 またその勉強会に先立ち、協議体が実際に活躍している各務原市への視察に同行しました。
② 認知症総合支援事業（認知症地域支援推進員の配置）	
認知症地域支援推進員を配置し、認知症への正しい理解と対応の啓発や、関係機関・各種団体のコーディネート・側面支援を行います。 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解の普及に努めます。	市内のキャラバンメイトとともに認知症サポーター養成講座を1回開催しましたが、今年度は基本的に開催できない状況でした。 地域の認知症カフェやサロンに数回参加しましたがほとんどが中止となりました。 オレンジの絆みずなみの会議には定期的に参加しました。
5. 組織・職員体制	
夜間や休日の対応については、携帯電話や併設施設の協力により24時間連絡がとれる体制を維持します。	携帯電話や併設施設の職員の協力により、24時間365日受付対応の体制は維持しました。 時間外の対応が必要な相談は5件ありました。
6. 追加事業（介護予防教室・出前講座・実態把握（訪問指導含む・認知症サポーター養成講座）	
介護予防教室：転ばん塾（4回×1）・篠宮塾（5回×1）・ゆったりヨガ（6回×1）・お楽しみ教室（4回×5）等 健康相談：みなくるちょこっと健康相談（毎月第2月曜日）・その他随時開催 出前講座（随時開催） 認知症サポーター養成講座（随時開催）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～6月の計画分はすべて中止になりました。地域住民の各種活動が年間を通して休止中のため、連携して計画していた健康相談もすべて中止になりました。 出前講座は2件・認知症サポーター養成講座は1件開催することが出来ました。 開催した教室等については、消毒等の感染拡大防止策を徹底し、会場の使用規程を遵守して行いました。感染拡大防止策について参加者からの苦情やトラブルはありませんでした。
7. その他	
公正中立の概念と、2か所の地域包括支援センターが瑞浪市を2分割してそれぞれの地域を担当していることから、市民への対応に格差が生じないよう南部地域包括支援センターと北部地域包括支援センターが密に連携し、協力して瑞浪市の地域包括支援センター業務を担っていきます。	介護予防教室や各事業について、常に南部包括と話し合っており、市民への対応に格差が生じないように努めました。

令和2年度分 < 瑞浪北部地域包括支援センター事業報告書 >

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
相 談 内 容	日常生活に関する相談	家事について	0	1	1	1	0	0	1	0	2	0	6	4	16
		ゴミ出しについて	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	1	8
		食事について	3	0	1	0	1	0	0	2	3	3	7	5	25
		入浴について	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	5	1	8
		交通手段について	0	0	0	1	2	0	0	1	1	0	3	1	9
		その他	8	6	1	5	5	0	9	7	10	8	11	4	74
	介護予防関連	介護予防・健康管理	0	0	6	9	0	0	0	0	0	0	1	2	18
		各種教室等	31	8	6	6	2	2	0	0	1	0	1	4	61
		その他	5	1	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	12
	介護保険外サービス	自立デイ	6	8	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	18
		配食サービス	0	3	2	0	1	2	0	0	0	0	2	0	10
		安心電話	0	0	0	0	0	2	1	3	8	1	0	0	15
	介護保険関係	申請	3	4	10	0	19	2	3	4	6	8	22	6	87
		契約	3	7	11	0	4	1	5	1	6	4	4	2	48
		ケアマネについて	10	6	13	16	23	10	4	4	7	11	8	18	130
		在宅サービス	8	6	36	4	39	17	19	15	18	19	32	34	247
		住宅改修・用具購入	20	10	2	0	2	6	2	6	5	5	7	2	67
		施設入所	6	2	2	3	2	4	4	17	13	15	3	12	83
		その他	0	5	7	5	9	2	0	0	4	1	4	3	40
	医療に関する相談	医療機関受診	3	0	9	1	3	2	2	1	18	9	17	14	79
		入退院に関する相談	0	1	8	1	19	4	3	1	5	14	10	2	68
		在宅医療介護連携	0	0	3	2	5	4	0	3	1	3	3	0	24
		その他	0	1	0	1	0	0	0	1	0	4	7	6	20
	認知症について	5	3	6	4	1	5	6	21	15	15	13	11	105	
	障がい者等について	0	2	0	0	0	0	4	5	7	4	3	7	32	
	権利擁護	金銭管理	2	3	0	0	7	1	0	4	2	1	2	1	23
		消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見制度		0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	5	
その他		2	1	0	0	0	0	0	1	2	2	0	9	17	
虐待	3	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	10		
困難ケース	1	0	1	0	0	0	1	0	5	0	0	1	9		
苦情	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
その他	3	2	5	7	3	4	9	5	9	2	3	4	56		
合 計		123	82	133	67	148	69	77	109	151	131	178	157	1,425	
相 談 者	本人	34	10	17	24	21	9	22	19	27	20	23	32	258	
	家族	26	13	21	11	22	11	14	25	33	24	31	16	247	
	近隣・知人	0	2	4	2	2	1	0	1	1	2	1	1	17	
	民生委員	3	1	4	1	1	2	3	3	3	4	6	2	33	
	医療機関	7	5	7	2	17	6	5	3	10	17	16	2	97	
	行政機関	20	14	18	6	22	5	6	10	14	6	11	9	141	
	社会福祉協議会	2	6	0	0	1	1	0	0	2	0	2	4	18	
	介護支援専門員	5	5	10	8	8	3	6	2	19	3	9	9	87	
	サービス事業所	11	8	7	0	3	4	3	4	6	15	11	17	89	
	南部地域包括支援センター	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4	
	見守り協定先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
	その他	2	1	5	1	0	0	2	3	5	0	2	0	21	
	合 計		111	65	94	56	97	42	61	70	120	93	112	93	1,014

図：瑞浪北部地域包括支援センターの取組状況（前年度実績との比較）



	令和2年度実績	令和元年度実績	令和元年度実績 調査全国（市町村）
1 組織運営体制等	84.2%	78.9%	78.1%
1 2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	83.8%
2 2-(2) 権利擁護	60.0%	60.0%	85.9%
3 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	50.0%	66.9%
4 2-(4) 地域ケア会議	88.9%	66.7%	66.8%
5 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	80.0%	64.8%
6 3 事業間連携（社会保障充実分事業）	60.0%	60.0%	88.4%
	81.9%	70.8%	76.4%

各事業評価結果に対する自己評価及び課題等

1 総合相談

相談総件数1425件のうち、介護保険関係が50%・医療関係が13%・認知症関係が7%でしたが、障害者・生活保護・機器の故障や手紙の確認等幅広い内容の相談がありました。各関係機関との連携はスムーズに行えておりますが、支援困難なケースへの対応に苦慮します。コロナ禍の影響として、遠方の家族が帰省して支援できない・友人との交流がなくなった等の相談が増えつつあります。

2. 権利擁護支援

認知症のひとり暮らし高齢者の金銭管理について2件・身体的虐待が2件・経済的虐待が1件ありました。市に報告し協力して対応しました。金銭管理の問題については、成年後見制度の利用や病院受診に本人の同意が得られず長期化しているのが現状です。消費者被害について対応した事例はありません。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会で研修会1回・アンケート集計1回実施し、瑞浪主任ケアマネ連絡会ではほぼ毎月1回事例検討や勉強会を実施しました。コロナ禍の対応や困難事例等に不安を抱えるケアマネが多いため、WEBを活用する等して相談や情報共有できる機会を増やす必要があると思います。センターに相談するケアマネは増えつつあります。

4. 地域ケア会議

個別事例について検討する会議を4回実施し、自立支援・重度化防止等に資する会議を3回行いました。課題解決のために多職種で意見を出すことにより、方向性を見出すことができています。経験したケアマネからは良い反応があるため今後回数を増やしたいと思います。

5. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

各居宅介護支援事業所に委託しているプランの内容確認が不十分でした。令和3年度よりケアマネとの対話により内容を確認する機会を増やします。プラン作成依頼の事業所選定は、利用者が自ら選ぶことを基本とし、委任される場合は偏ることのないよう順番に依頼します。

6. 事業間連携（社会保障充実分事業）

医療関係者との交流・研修はかなわない状況でした。
生活支援コーディネーターとの会議は定期的に行い、協議体設置に向けて住民との勉強会が予定されていましたが中止となってしまいました。